

日商簿記初級・日商原価計算初級を受験される方へ (連絡・注意事項)

パソコンの操作について

試験はパソコンで行います。文字入力とマウス操作（クリック、ダブルクリック）ができるようにしておいてください。

受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

遅刻

試験会場への来場は時間厳守としてください。

本人確認

受験に際しては、顔写真付き身分証明書を携帯してください。

試験当日の携行品

試験当日は、受験票、身分証明書、電卓またはそろばん が必要です。

※筆記用具、計算用紙、携帯電話、スマートフォン、タブレット端末等は使用できません。

電卓について

電卓は、計算機能（四則演算）のみのものに限り、例えば、以下の機能があるものは持ち込みできません。

- 印刷（出力）機能
- メロディー（音の出る）機能
- プログラム機能（例：関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓）
- 辞書機能（文字入力を含む）

※ただし、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。

日数計算、時間計算、換算、税計算、検算（音の出ないものに限る）

飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

（裏面もあります）

情報端末の使用禁止

試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- 試験委員の指示に従わない者
- 試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
- 試験問題等を複写する者
- 答案用紙を持ち出す者
- 本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- 他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- 暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- その他の不正行為を行う者

試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。